



令和7年度 市独自の子育て支援事業として 入学お祝い金を支給します！

とみさと入学お祝い金事業

令和8年4月に小・中学校に入学を控える児童の養育者に対して支給します。

【対象児童】

- ①幼稚園等年長：2019年4月2日から2020年4月1日までに生まれた児童
- ②小学6年生：2013年4月2日から2014年4月1日までに生まれた児童

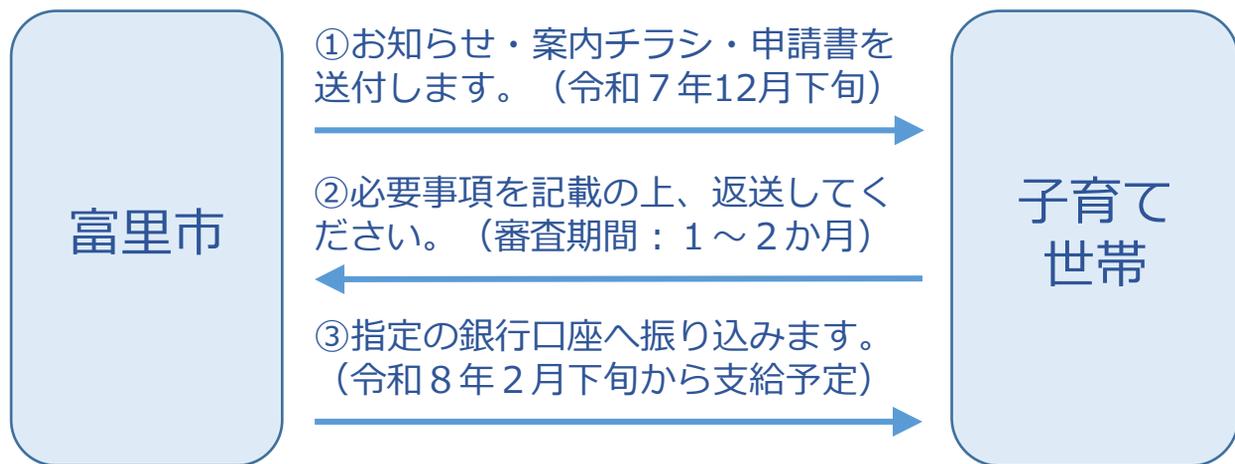
入学お祝い金は、対象児童1人につき2万円です。

【支給要件】

対象児童のうち、以下に該当する者。

- ア. 令和8年1月1日に、市の住民基本台帳に記録されている者
- イ. 令和8年1月2日から令和8年3月31日までの間に、転入等により新たに市の住民基本台帳に記録された者

- 入学お祝い金を受け取るには、申請が必要です。申請書等は市から令和7年12月下旬に支給対象者に郵送します。
- 申請期間は、令和8年1月5日から令和8年3月31日までとなります。※郵送の場合、令和8年3月31日の消印有効
- 入学お祝い金は、令和8年2月下旬から順次支給を予定しています。



※指定口座を変更・解約している場合、入学お祝い金の支給に支障が生じる恐れがありますので、下記問合せ先にご連絡をお願いします。

お問合せ先

富里市健康福祉部 子育て支援課 児童福祉班
電話：0476 (93) 4497

